



広報

# 安芸太田

10

No. 193

令和2(2020)年 10月号

## 筒賀保小合同スポーツ参観日



### 目次

- ②町長コラム 町長の部屋
- ③あきおおた ComeUp キャンペーン  
町内「定額タクシー」運行!
- ④秋の大運動会 ⑥水道の広域連携
- ⑧広域おとりよせ ⑩地域おこし協力隊だより  
TNR事業を実施します
- ⑪GO!GO!加計高通信、ひろしま環境の日
- ⑫地域商社あきおおた通信
- ⑬消費生活ホットライン、マイナポイント
- ⑭人権 ⑮浄化槽はきちんと使ってきれいな水に
- ⑯ごみの分別にご協力をお願いします  
安芸太田町公衆衛生推進協議会からのお知らせ
- ⑰燃えないごみ(不燃物)の出し方が変わります
- ⑱安芸太田町国民健康保険からのお知らせ  
救急相談センター広島広域都市圏
- ⑲みんなの国民年金 ⑳介護保険
- ㉑地域包括支援センター、生活支援コーディネーター
- ㉒健康づくり課から講座のご案内 ㉓健康プラザ
- ㉔安芸太田町成人式 ㉕国際交流だより、職員研修
- ㉖おしらせ ~Information~  
安芸太田町消防団辞令交付式
- ㉗安芸太田病院職員採用試験のご案内
- ㉘図書館だより、月例ウォーキング
- ㉙当番医、今月の納税等、ハロウィンジャンボ宝くじ  
し尿収集日、粗大ごみ収集日程
- ㉚科学アカデミー

## 町内観光のすすめ

新型コロナウイルスについて、幸いなことに町民の皆様、関係者の皆様のご努力で、町内感染者0を維持していますが、その影響は確実に本町にもおよんでいます。特に観光業への影響は大きいものがあります。

この事態を改善するために、国も「Go To トラベル」などの施策を展開していますが、町もこのたび、町内の宿泊事業や体験事業への支援を行います。

施策としては2種類あり、1つ目は、町内のホテルや旅館に宿泊する方について、町が半額を負担するという制度です。

2つ目は、町内の体験事業（カヤックや森林セラピー、スキー、陶芸や剥りもの体験等）を割安で体験でき、さらに町内のお土産や飲食などに使えるプレミアム商品券（プレミア率100%!!）を買う権利がついてくるものです（詳しくは3ページをご参照ください）。

これによって町内の観光および

町内経済全体を下支えするわけですが、私自身は、できれば町内の皆様にこそ、この制度を利用していただきたいと思っています。

最近、三段峡に行かれたのはいつだったでしょうか。おそらく、少なくとも方々が最近行った記憶がないと答えられると思います。コロナ禍により、近場の観光（マイクロツーリズム）が見直されていますが、これだけ素晴らしい観光地が近くにありながら、町民の皆様が訪れていないのはもったいないと感じていました。

また、もてなす側も、実はコロナに不安を感じながら業務をされているかもしれません、町民の皆様が相手であれば、ある程度安心して接客も行えるのではないのでしょうか。

この機会に皆様に町内観光を行っていただければ、皆様にも町の良さを再発見していただけますし、事業者も安心して仕事ができます。流行っている観光地というのは

大概、住民がその地域に誇りを持ち、その良さをきちんと他人にアピールできるものだとお聞きします。

ピンチをチャンスに変えるためにも、この秋・冬はぜひ、宿泊、体験、飲食などで町内を巡っていただきますよう、よろしくお願います。

カヤック体験



# あきおおた ComeUp キャンペーン

令和2年10月17日～令和3年2月

宿泊事業者への経済支援策と町内の体験型コンテンツを通じて、関係人口の拡大とリピーターを獲得するために誘客キャンペーンを実施します。

※体験型コンテンツとは…森林セラピー・カヤックスクール・陶芸、工芸体験・スキー、スノーボードスクール等

対象事業者

安芸太田町の安全・安心おもてなし認定を受けた事業者  
宿泊施設、体験型コンテンツ販売事業者、飲食店、お土産店など

キャンペーン  
内容

町内宿泊施設



宿泊費

最大10,000円OFF

※割引額は各宿泊施設により異なりますので、詳細は各施設にお問い合わせください。

体験型  
コンテンツ



体験料

最大50%OFF



地域商品券

プレミアム率100%

※割引後の金額は各事業者により異なりますので、詳細は各事業者にお問い合わせください。

※地域商品券が購入できるのは、体験型コンテンツを体験した方のみです。(1人1回限り)

※金額は2,000円で4,000円分または5,000円で10,000円分の地域商品券が購入でき、登録済の町内飲食店、お土産施設等でご利用できます。

本キャンペーンの詳細は、地域商社あきおおたのホームページで紹介します。

町民の皆様も利用可能ですので、この機会に町内の宿泊施設、体験型コンテンツを体験してみてください。

●本キャンペーンに参画希望の事業者は、10月15日までに地域商社あきおおた(☎28-1800)までご連絡ください。

## 新型コロナウイルス感染症対策事業

### 町内「定額タクシー」運行!

タクシーを利用して、町内どこまで乗っても定額で利用できる「定額タクシー制度」を期間限定で行います。是非ご利用ください。



●問い合わせ先/企画課 ☎28-1972

内容

- ◆利用料金…700円/台(定額)
- ◆利用回数…1人 1か月30回まで
- ◆対象事業者…町内タクシー事業者(安野タクシー・加計交通・三段峡交通)
- ◆相乗り…複数名で利用できます。(2名なら350円ずつで利用できます。)

期間

令和2年10月～令和3年3月(予算の範囲内)

利用条件

●いずれか1つに該当する方

- ※町内に住所を有する方(必須)
- 満75歳以上の方
- 普通自動車免許を所有していない方(18歳以上で学生を除く)
- 身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳・特定疾患医療受給者証の交付を受けられている方・要介護および要支援の認定を受けられている方

## 「広島県中山間地域振興計画 一第Ⅱ期一(素案)」の策定について

広島県では、現在改定中の、中山間地域の振興を目的とする「広島県中山間地域振興計画 一第Ⅱ期一(素案)」に対するパブリックコメントを募集しています。詳しくは県のホームページをご覧ください。

●問い合わせ先/広島県中山間地域振興課 ☎082-513-2636

募集期間  
10月5日～  
11月4日

# 秋の大運動会

9月6日 上殿小学校

私にとって、小学校生活最後の運動会でした。応援合戦では、ダンスや声の出し方を練習しました。おなかから声を出したので、本番では声がかれませんでした。演技や競技をする前には、団長として、赤組全員に「絶対勝とうね」と声をかけました。今年の運動会は、最終的に負けただけ、一つの大切な思い出ができました。

赤組団長 木下 芽衣

私は白組団長になり、一番心に残ったことは応援です。理由はチームで協力して練習ができたからです。全員をまとめるのはかなり自分の中ではレベルが高く、悩む時期がありました。しかし、同級生や白組のメンバーに本当に助けられました。当日、見事優勝することができ、団長になってよかったと思いました。

白組団長 栗栖 姫久



9月13日 戸河内幼稚園

9月、町内の幼稚園、保育所、認定こども園、小学校、中学校で運動会が開催されました。コロナ禍の中、縮小しての開催となりましたが、みんな元気いっぱい頑張りました。

ほくにとつて最後の運動会、今年こそは優勝したいと思っていました。応援合戦では、大きな声を出してみんなをリードし、本番で最高の応援ができました。

赤組団長 濱田 真幌

最後のリレーでは、スタートはうまくいったけど、白組に追いぬかれてあせりました。アンカーの自分が力の限りを尽くして走ったけど追いつけませんでした。白が優勝しましたが、赤も全力で最後までよくがんばったと思います。

みんなをまとめていくことにあこがれて、白組の団長になりました。団長として、みんなをまとめていけるか不安でしたが、応援の練習を進める中でみんなの気持ちが高まってきたのがうれしかったです。白組のみんなが最後までがんばってくれたので、白が勝ちました。

白組団長 多賀 悠人

少しきんちょうしたけれど、みんなが見てくれてうれしかったです。一生懸命がんばりました。

戸河内幼稚園 青組



9月19日 加計中学校

今年は、コロナウイルスによる影響で数少ないイベントの1つでしたが、全校が協力し団結できたので良い思い出になりました。

赤組団長 小笠原大翔

白組団長 渡川 茉耶

今年はコロナにより昨年とは違う運動会でした。不安なこともあったけど皆で団結することができたので良かったです。



9月  
12日

あさひ  
加計認定こども園



9月  
12日

修道保育所



9月  
19日

とごうち  
認定こども園



# 水道の広域連携について

～健全な経営基盤を確立し、地方公共団体の責務として、将来にわたり、安全・安心な水を適切な料金で安定供給できる水道システムを構築する～

私たちの日常生活や社会経済活動に必要な不可欠なライフラインである水道事業は、現在、市町ごとに住民等に対して水道水の安定的な供給が行われています。

しかし、今後の水道事業は、人口減少等に伴う給水収益の減少、施設の老朽化に伴う更新費用の増加などにより、経営環境の急速な悪化が見込まれ、また、経験豊かな職員の減少や、近年災害が多発する中、施設の強靱化や応急給水・復旧体制の整備などが求められています。

こうした課題に対処するため、市町と県で構成する協議会により議論を重ね、協議会で出された様々な意見を参考に令和2年6月、県において「広島県水道広域連携推進方針」が策定されました。

安芸太田町においても、令和5年度から事業開始予定の県と県内の市町で構成する「統合による連携(企業団)」への参画について検討しています。



## 何故、広域化なのか？

今後の水道事業は、次の主な課題により、経営環境の悪化が見込まれるほか、災害等の危機事案に強い体制の構築が求められています。

- ①給水収益の減少（人口減少等に伴い、水需要や給水収益は減少）
- ②施設の更新費用の増加（水道施設の老朽化等により更新費用は増加）
- ③事業を支える人材・技術力の不足

こうした課題に対処し、健全な形で事業を持続していくには、市町の枠を超えた「広域連携」により経営基盤の強化を図ることが有効と考えられています。

## 広域連携によるステップ

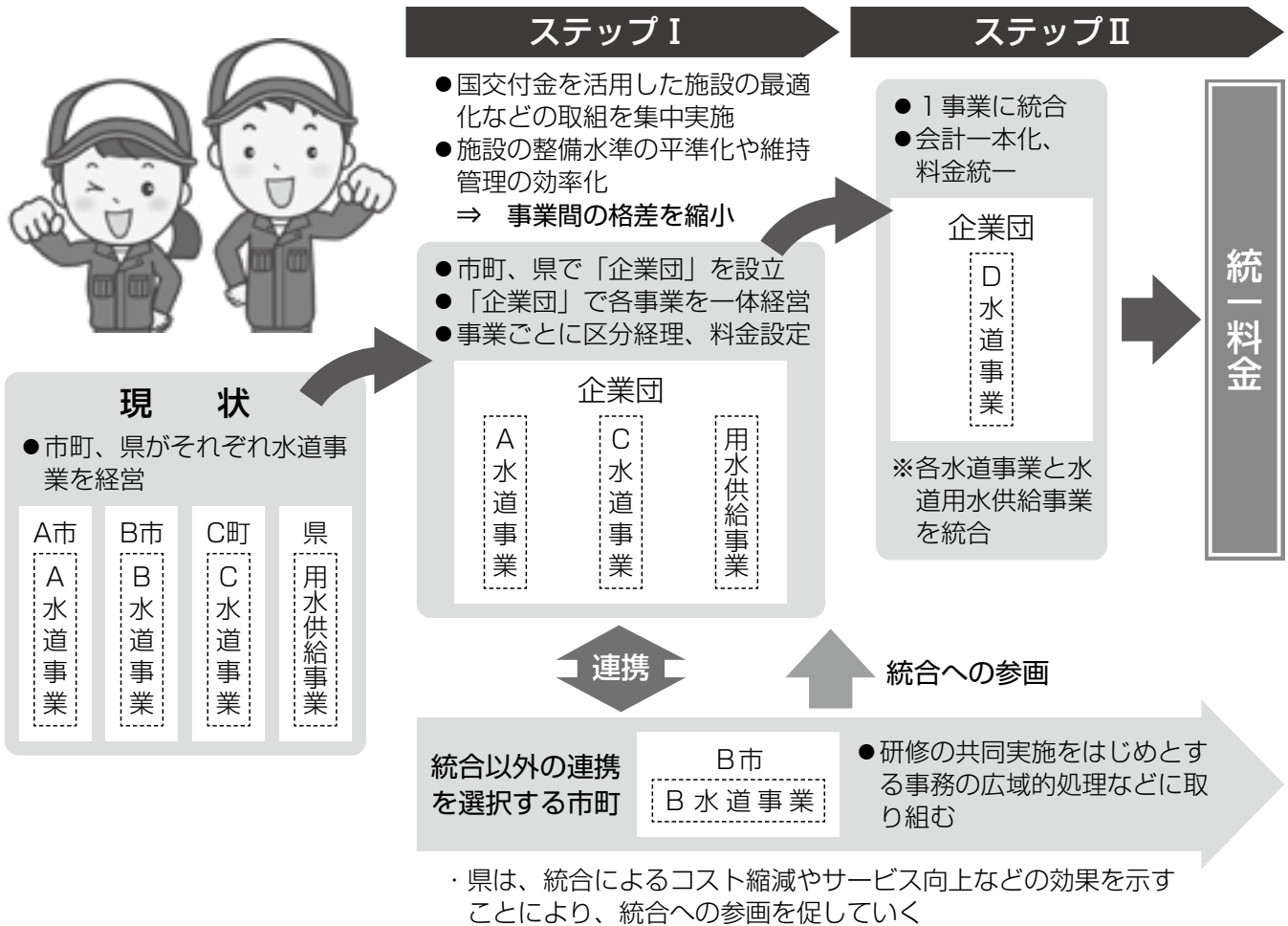
**ステップⅠ** 企業団のもと、事業を一体的に運営し、全体最適による効率化を進めます。

- 市町・県で企業団を設立し、各水道事業を企業団が引き継ぎます。
- 事業間格差があることを踏まえ、事業ごとに区分経理します。
- 水道料金は、市町・県別料金を維持します。
- 広域化により10年間交付される国交付金を活用した施設の最適化などに取り組み、事業間の格差を縮小します。

**ステップⅡ** 一つの事業に統合し、最適な水道システムの構築を進めます。

- 国交付金の活用による施設の最適化が概ね完了する10年後に、実績と経営見通しを検証し、会計一体化と料金統一の可能性を検討します。

※企業団へ参画しない(統合以外の連携)市町も、企業団との研修の共同実施などの事務の広域的処理などに取り組む予定です。



## 広域連携に参画する場合のスケジュール

- 令和2年度 市町において、統合による連携（企業団）に参画するかの判断を行う。
- 令和3年度 広域連携に参画する市町と県で基本協定を締結する。  
企業団設立準備組織により事業計画、設立許可申請、住民周知等を行う。
- 令和4年度 企業団を設立する。（企業団規約関係地方公共団体の議会議決）
- 令和5年度 企業団で事業を開始する。  
ステップⅠにより取組みを進める。
- 10 年 後 ステップⅡへの以降を検討する。  
会計の一本化・料金統一の可能性を検討する。

## 安芸太田町の現状

町の水道は、普及範囲の93.5%の方にご利用いただいています。

町の水道事業は、簡易水道事業特別会計で、令和元年度決算額1億6,200万円のうち水道利用者の方からの水道料金8,500万円等を財源として実施しました。

施設は、集落ごとに小規模な浄水場（23箇所）が点在しており、施設の老朽化や施設の効率性、水源の一部は濁水時に取水量が減少するなどの課題があります。

「広島県水道広域連携推進方針」は、町ホームページにも掲載しています。

こちらのアドレス、または二次元バーコードからご確認ください。

[http://www.akiota.jp/kensetsu/page\\_000022.html](http://www.akiota.jp/kensetsu/page_000022.html)

● 問い合わせ先／建設課（上下水道係） ☎28-1963



みはら  
**三原市 MAP④**

**バタークリームケーキ  
「アデーション」18cm**  
ケーキハウス シャンポール



詳細は  
こちら



県内産の卵、てんさい糖、国産の小麦粉、純バターを使用した45年間愛され続けるなつかしの味。添付の青レモン塩でおいさが引き立ちます。  
¥2,300円+送料 **HP**  
☎同社 ☎:FAX0848-63-8050

おおたけ  
**大竹市 MAP⑤**

**広島かきみそラー油**  
大竹特産ゆめ倶楽部



詳細は  
こちら



赤唐辛子、ニンニクなどを主原料にした食べるラー油。大竹産のかきを使用した化学調味料、保存料無添加の商品です。生七味、佃煮との3点セットもあり。  
¥750円+送料 **TEL** **FAX** **HP**  
☎同社 ☎:FAX0827-56-0666

ひかしひろしま  
**東広島市 MAP⑥**

**原産西条柿**  
JA交流ひろば とれたて元気市  
となりの農家店



詳細は  
こちら



賀茂台地原産で発祥は800年前とされる歴史ある農産品。口いっぱい広がるきめ細かで上品な甘み。原産ならではの独特な風味が人気。  
¥3,000円(3kg)+送料 **TEL**  
☎同社 ☎082-437-5831 FAX082-437-5832

はつかいち  
**廿日市市 MAP⑦**

サクラオジンリミテッド  
**SAKURAO GIN LIMITED**  
中国醸造



詳細は  
こちら



広島厳選した17種類のボタニカル(植物)を原料に、イギリスの伝統的な製法で製造。桜香のアクセントと柑橘系の香りの余韻が印象的です。  
¥6,050円+送料 **HP**  
☎同社 ☎0829-32-2111



ひろしま都市犬  
はっしー

ふちゅう  
**府中町 MAP⑩**

**府中の白そば**  
ギフトショップ マツヤ



詳細は  
こちら



江戸時代から伝わる府中町の特産品。そばの実の部分だけをひいて作られているため、見た目は白く、口当たりまろやかでしっかりととしたコシが特徴。  
¥1,200円(3束)~+送料 **TEL**  
☎同社 ☎082-281-1801 FAX082-281-1399

かい た  
**海田町 MAP⑪**

**多喜込物語 広島めし三味  
(鯛・穴子・牡蠣)**  
魚食堂たわら



詳細は  
こちら



創業明治27年、老舗の炊き込みご飯。4代目が厳選した魚介を、3代目が素材の味を最大に生かす味付けで仕上げた親子2代のコラボレーション商品。  
¥1,296円+送料 **HP**  
☎同社 ☎082-821-2037 FAX082-821-2038

くまの  
**熊野町 MAP⑫**

**大号令**  
馬上海造場



詳細は  
こちら



創業明治26年の地元老舗が、袋搾りという昔ながらの酒槽を使った絞りで作る大号令は、口に広がる吟醸香とキレが持ち味。  
¥2,277円+送料 **TEL**  
☎同社 ☎082-854-0104 FAX082-854-8852

きたひろしま  
**北広島町 MAP⑮**

**豊平そば**  
道の駅 豊平どんぐり村内  
どんぐり荘



詳細は  
こちら



原材料のそばの実は、地元豊平産の「とよむすめ」を使用。従来の品種に比べ約1.4倍のルチン(ポリフェノール的一种)を含む実を、石臼で丁寧に製粉。  
¥880円(2人前)~+送料 **TEL**  
☎同社 ☎0826-84-1313 FAX0826-84-1340

おおさきかみしま  
**大崎上島町 MAP⑯**

**お魚・海藻セット**  
フィッシングなかむら



詳細は  
こちら



大崎上島近海で取れた旬の魚を刺し身・煮魚・フライなどにしてすぐ食べられるように調理。ひじきやアカモクの海藻も併せてお届け。  
¥5,000円+送料 **TEL**  
☎同社 ☎0846-64-4126 FAX0846-64-4336

せら  
**世羅町 MAP⑰**

**せらぼとて**  
和菓子処 大手門



詳細は  
こちら



老舗和菓子店が作る和菓子ならではのスイートポテト。丁寧に裏ごししたさつま芋に自慢の白あんを混ぜ込み、濃厚でしっとりとした上品なおいしさ。  
¥200円+送料 **HP**  
☎同社 ☎0847-22-5143 FAX0847-22-5148

わき  
**和木町 MAP⑳**

**瀬戸の黒麺**  
和木町地域振興協会



詳細は  
こちら



和木町沖で獲れる甲イカをモチーフにした、イカ墨を練り込んだ真っ黒な麺。シコシコした食感が特徴で、ほんのりと香るイカ墨がアクセント。  
¥540円+送料 **TEL**  
☎同協会 ☎0827-28-4666 FAX0827-28-4661

かみのせき  
**上関町 MAP㉒**

**上関産 活き車エビ**  
山口県光・毛地区栽培漁業協会



詳細は  
こちら



職員が環境やエサにこだわり、丁寧に育て上げた一品。天ぷらや塩焼き、刺し身にも相性抜群。年末の贈り物にもお勧め。  
※12月上旬から  
¥3,700円(300g)~+送料 **HP**  
☎同協会 ☎0820-62-6030 FAX0820-62-6033

たぶせ  
**田布施町 MAP㉓**

**古代米おかき**  
田布施地域交流館



詳細は  
こちら



田布施町産の古代米ともち米を100%使用した「赤米おかき」と「黒米おかき」の2種類をお届け。ザクザクした食感の地産おかき。  
¥390円+送料 **TEL**  
☎同館 ☎0820-51-0222 FAX0820-51-0225

ひらお  
**平生町 MAP㉔**

**とらふぐ  
ふく刺し・ふくちり鍋セット**  
シーサイドホテル上関 他



詳細は  
こちら



きれいな海で育まれた瀬戸内海産のとらふぐを、自宅で楽しめるセット。  
¥2万円~(時期などで変動)+送料 **TEL**  
☎シーサイドホテル上関  
☎0820-58-0555 FAX0820-58-0400  
☎ホテルニューひらお  
☎0820-25-1133 FAX0820-56-6663  
☎お食事処しようぶ  
☎0820-56-2277 FAX0820-56-7277





東は三原市エリアから西は山口県柳井市エリアまでの24市町で構成される広島広域都市圏。

各市町“自慢の一品”をお取り寄せして、食欲の秋を楽しんでみてはいかがでしょうか。

●問い合わせ先  
広島市広域都市圏推進課  
☎082-504-2017  
FAX082-504-2029

ひろしま **広島市 MAP①**

バームクーヘン  
「月・太陽」4号ギフト

標 kunugi



詳細はこちら



「ザ・広島ブランド」認定品

県内産の卵や米粉を使用したしっとりやわらかな食感のソフトタイプと、すっきりした酸味が特徴の広島レモンを使用したもちもち食感のハードタイプの2種類入り。

¥2,160円+送料 TEL HP

☎同社 ☎082-272-0001 FAX082-272-0300

あきたかた **安芸高田市 MAP⑧**

天使のお米 桑田米

桑田の庄



わずか60戸ほどの農家が丹精込めて育てた、生産量の極めて少ない桑田米。一般に出回ることがめったにない、地域自慢の美味しいお米をぜひご家庭で。

¥2,400円(5kg)+送料 TEL HP

☎同社 ☎0826-59-3010 FAX0826-59-3020

さか **坂町 MAP⑬**

広島 YOYO ビール

酒商山田



詳細はこちら



坂町産のムラサキ麦を原料の一部に使用した地ビール。こはく色で苦みが少なく、ホップの華やかな香りを楽しめる一杯。「ようよう」は坂町の方言で「ありがとう」。

¥660円+送料 HP

☎同社 ☎082-251-1013 FAX082-251-6596

いわくに **岩国市 MAP⑬**

お菓子各種 (岸根ぐり使用)

オンラインショップ  
やましろの恵み



詳細はこちら



1粒が30g以上と大粒で、果肉は甘みが強くまるやかな岸根ぐりを使用した和洋のお菓子。

¥600円から +送料 HP

☎やましろ産業振興センター  
☎0827-76-0100 FAX0827-76-0800

くれ **呉市 MAP②**

呉産かき

呉産かき振興協議会



詳細はこちら



かきの生育に優れた呉市は、かきの生産量全国一。波静かで、潮の流れが適度な呉の海で育ったかきは、うまみが凝縮され、栄養もたっぷり。

¥2,500円~(時期などで変動)+送料 HP

☎同会 ☎090-4659-3414 FAX050-3450-7024

えたしま **江田島市 MAP⑨**

天日乾麺うどん

さこ 追製麺所



詳細はこちら



完全天日干しの伝統製法により作られた、うまみとコシの強いうどん。天保年間創業の江田島の老舗・濱口醤油とのコラボ商品もお薦め。

¥2,948円+送料 TEL HP

☎同社 ☎FAX0823-47-0254

あきおおた **安芸太田町 MAP⑭**

安芸太田町 <sup>ビール</sup>  
オリジナル麦酒

安芸乃国酒造株式会社



詳細はこちら



町の特産品(かぼちゃ、紫芋、菊芋、米)で作ったオリジナル発泡酒。コクのある味わいとホップの甘い香りが楽しめる「井仁の棚田」など4種類をご用意。

¥550円+送料 HP

☎同社 ☎0826-22-6523

やない **柳井市 MAP⑰**

やない金魚米

赤米を楽しむ会



詳細はこちら



柳井市余田産の赤米を使用。食べやすさと、白米と炊くことで紅白模様になるかわいらしい見た目が特徴。やない金魚米のほか、やない金魚麺もあり。

¥330円(150g)+送料 HP

☎同社 ☎0820-23-7808 FAX0820-23-7811

たけはら **竹原市 MAP③**

ほたるの里の減農薬米

福寿畑



詳細はこちら



名水湧き出づる竹原市のほたるの里小梨町で栽培されたお米。自然豊かなまちで太陽の光をさんさんと浴びて育った、減農薬のお米です。

¥3,590円(4.5kg) (送料込み) HP

☎同社 ☎050-5242-9394



注文方法

- TEL 電話
- FAX ファックス
- HP インターネット

すおうおおしま **周防大島町 MAP⑳**

みかん鍋

周防大島みかん鍋公式ページ



詳細はこちら



ぴりりと辛いみかん胡椒がきいた瀬戸内の海鮮だしをベースに、鍋用みかんが浮かぶ周防大島のご当地鍋。締めのみかん雑炊も必見必食。 ※11月~3月限定

¥4,000円 (送料込み) HP

☎周防大島観光協会 ☎FAX0820-72-2134

## 「地域おこし協力隊」

は、総務省の事業で都市部など地域外の人材を過疎地域の新たな担い手として受け入れ、地域力の維持と強化を図る取組みです。

# 地域おこし協力隊 隊員だより 90



たけいち かおり  
武市 香里 隊員

## はじめまして、よろしくお願いします!

9月から地域おこし協力隊として地域商社あきおおたに配属になりました武市香里です。

昨年、安芸太田町の山々を舞台に行われた恐羅漢トレイルランのときに初めて来町し、安芸太田町の山や川など、豊かな自然に魅力を感じて以来、知れば知るほど安芸太田町が好きになっています。

これまでの仕事は、食品の製造や企画開発、販促に携わってきたので、それを活かして、安芸太田町の特産品の開発や販売などに力を入れていきたいと考えています。生産者や加工者の方と協力しながら、他にはない商品が作れたらと思っています。

また、アウトドアが好きなので、自然を活かしたイベントの企画運営もしてみたいと思っています。イベントを通じて、一人でも多くの方が安芸太田町へ興味を持って訪れ、魅力を感じてもらえるような取り組みをしていきたいと考えています。

走ることが好きなので、休日は町内で走っている私の姿を見かけられることがあるかもしれません。その時は声をかけてもらえると嬉しいです。

## 安芸太田町で TNR事業を実施します

### TNRとは?

野良猫を捕獲し、動物病院で不妊手術を実施した後、元の場所へ戻すことをTNRといいます。

**Trap** (トラップ) 捕獲すること

**Neuter** (ニューター) 不妊手術のこと

**Return** (リターン) 猫をもとの場所に戻す

### 目印はとっても大事

去勢手術済みの目印として耳先カットを行います。そうすることで、2度捕獲してしまったり、2度目の麻酔のリスクを避けることができます。

### 耳先カットは痛くないの?

不妊手術をする時、麻酔が効いている間に耳先をカットします。耳先カット後、止血をし、その後の出血もほとんどありません。



### 一代限りの命をやさしく見守って 不妊去勢手術の可視化にご理解を

時間はかかりますが、この事業で野良猫被害(糞尿、鳴き声等)が減るとともに、不幸な猫の減少にもつながります。一代限りの命ですが、むやみにエサをあげて近所の方に迷惑をかけないようにご理解とご協力をお願いします。

### TNR事業を実施する上でのお願い

#### ～猫の捕獲、搬入ボランティアのご協力をお願いします～

興味のある方、ご協力いただける方は、住民生活課(☎28-2116)までご連絡ください。

#### ～飼い猫は室内で飼育をお願いします～

野良猫を捕獲するのにあたって、誤って飼い猫を捕獲してしまうことを防ぐため、飼い猫は室内での飼育をお願いします。万が一、室外へ出てしまった場合でも分かるように、日頃から首輪の着用(飼い主の氏名記載)をお願いします。

#### ～野良猫にはエサをあげないでください～

この事業は野良猫の捕獲を行った後、不妊手術を実施します。野良猫にえさを与えてしまうと、スムーズに捕獲できない場合がございますので、野良猫にはエサを与えないようご協力をよろしくお願いします。

## 全校生徒が居ながらにして国際交流のできる学校

### ひろしま留学大使等との交流会

広島県内の大学で学ぶ留学生で結成された「ひろしま留学大使」のメンバーをはじめ県内の留学生（8か国・県内5大学から参加）と交流を行いました。

今年度は、新型コロナウイルスの感染拡大の影響で、外国からの訪問者の受入れはできていませんが、生徒有志で結成された「おもてなし隊」を中心に交流会の企画・運営を行い、留学生の母国紹介、本校生徒の琴の演奏や、わたあめやかき氷、ヨーヨー釣りなどミニ縁日の開催で楽しみながら文化交流をして、「加計高校に居ながらにして国際交流」を体感できるイベントとなりました。



### 生徒有志による校外清掃活動

今年度、これまで新型コロナウイルス感染拡大や悪天候のため、実施できなかった校外清掃活動。9月10日、今年度1回目の清掃活動を清美委員長が中心となり、生徒会執行部主導のもと行いました。本校では、すべてのボランティア活動を生徒の自由意志で楽しみながら行っています。



ひろしま  
環境の日

広島県では、毎月第一土曜日を「ひろしま環境の日」と定めています。まずは、できることから!! みんなでエコな活動を率先して実践していきましょう。

11月7日(土)  
のテーマは

やってみようエコドライブ!

～ふんわりアクセル(発進時に5秒間で20km/h)～

●問い合わせ先/住民生活課 ☎28-2116



今月号では9月に実施した「新型コロナウイルス感染防止対策講習会」と広島県知事が訪問した田舎の暮らしを体験できる「はじまりの家」についてご紹介します。

## 「うつらない、うつさない」感染症防止対策講習会を実施

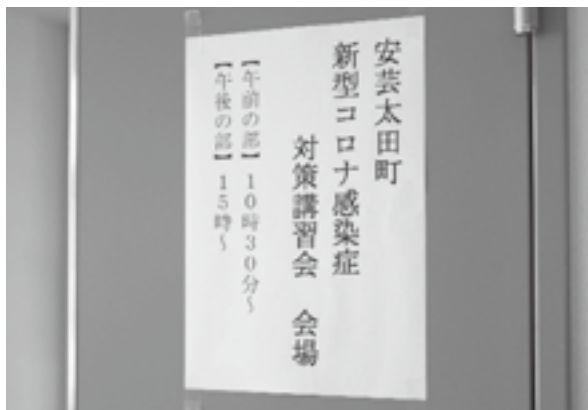
「安心安全のおもてなし認定事業」の一環として、町内宿泊施設、飲食店、お土産、販売店、体験事業者に向けて、9月15日に「新型コロナウイルス感染防止対策講習会」を実施しました。

広島県環境保健協会の専門家をお招きし、ウイルスや感染予防についての正しい知識や対策を学びました。

町の実施する「Come Up キャンペーン」に向け、安心して来訪者をお迎えできる環境を整えます。

### 感染防止のポイント

- 日常の健康管理が大切
- 自身の健康状態はもちろん、同居者の健康状態にも注意
- 不顕性感染（無症状）の可能性を念頭に置くこと（体温測定の実施と記録、平常時との違い）
- 目などの粘膜に触れるときに注意すること



## 「はじまりの家」を広島県知事が視察されました



今年度より開始している田舎暮らしを体験できる「はじまりの家」を湯崎知事が視察されました。

知事は「広島県でも珍しい取り組みなので県としても協力していきたい」と仰いました。

### はじまりの家とは？

空き家活用再生事業の初まりとなる家、移住促進計画の起点（はじまり）となる家、住まわれる方の安芸太田町生活の始まりとなる家、無印良品と地域の方と安芸太田町のみなさんの想いのはじまりとなる家など、いろいろな「はじまり」の家になれるようお願いを込めました。

## 子どもサポート情報

タトゥーシールやフェイス  
ペイントによる肌トラブルに注意!

## 事例

ハロウィンの絵柄のタトゥーシールを子どもの頬に貼った。使用方法に従って貼り、約3時間後にベビーローションを付けて剥がそうとしたが剥がれず、化粧落とし用のクレンジングローションでも剥がれなかった。痛がるのでやめ、翌日はシールを付けたまま幼稚園に行き、帰宅後に綿棒でシールをこすり取るようにしたらようやく剥がれた。

強くこすった箇所は、数か月経ってもシミのようになって痕が目立っている。

ひとこと  
アドバイス

- タトゥーシールやフェイスペイント、ボディペイントは手軽に楽しめるため、ハロウィンパーティーやスポーツイベント等で使用されています。
- 使用方法、剥がし方、対象年齢やアレルギー等、使用上の注意をよく読んで使用しましょう。
- 子どもの皮膚は大人に比べて薄く、外部からの刺激に弱いため、目の周りや頬などの敏感な部分には使用しない方がよいでしょう。
- 事前に目立たない部分で使用テストをし、赤みや腫れ等の異常が起きないことや、剥がしてみて痛くないか等を確認してから使うとより安全です。
- 肌に合わない場合は、すぐに使用を中止し、赤み、腫れ等の異常がある場合には、皮膚科を受診してください。



安芸太田町消費生活相談所 産業振興課(役場本庁東館1階) ☎28-1973  
広島県生活センター (県庁) ☎082-223-6111

マイナポイントの  
申し込みには電子  
証明書が必要です

マイナンバーカードを使用しマイナポイントの申し込みをする時は、マイナンバーカードに搭載されている「利用者証明用電子証明書」を使用します。

利用者証明用電子証明書が搭載されていないまたは有効期限が切れている場合は、役場窓口で発行・更新の手続きが必要です。

また、利用者証明用電子証明書を使用するには、マイナンバーカード受け取り時または申請時に決めていただいた4桁の暗証番号が必要です。複数回間違えてロックがかかってしまったり暗証番号がわからない場合は、役場窓口で暗証番号の再設定をすることができます。

※マイナポイントを付与するキャッシュレス決済サービスを選択する際には、電子証明書の暗証番号とは別に、各サービスのIDやパスワードが必要になる場合があります。

マイナンバーについてのお問い合わせ  
(マイナンバー総合フリーダイヤル)

**0120-95-0178**

●問い合わせ先/住民生活課 ☎28-2116 加計支所 ☎22-1111 筒賀支所 ☎32-2121

# 一人ひとりの人権が大切にされるまちづくり

## みんなで築こう 人権の世紀

～考えよう 相手の気持ち 未来へつなげよう 違いを認め合う心～

### 人権問題の解決には正しい理解と関心を

— 同和問題（部落差別）の解決に向けて —

同和問題は、日本社会の歴史的過程で形づくられた身分差別により、日本国民の一部の人々が長い間、経済的、社会的、文化的に低位の状態を強いられ、日常生活の上でさまざまな差別を受けるなど、わが国固有の重大な人権問題です。

政府の特別対策により生活環境などは大きく改善されてきました。また、国や地方公共団体をはじめとした人権教育・啓発の取組みにより、心理的差別についてもその解消が進んできました。

しかし、身元調査やインターネット上の心ない書き込みなどの偏見や差別事案が後を絶たず、同和問題への理解が深まっていないことを示しています。

平成28年(2016年)12月、「部落差別の解消の推進に関する法律」が成立・施行されました。

同和問題の解決には、私たち一人ひとりが、自分の問題として同和問題について、一層理解を深め、正しい知識を持つことが重要です。因習や偏見、世間体などに縛られず、全く根拠のない差別で人権を侵害されている人々がいるという事実を直視し、同和問題の解決に向けて取り組むことが求められています。

平成29年10月に内閣府が行った「人権擁護に関する世論調査」では、部落差別等の同和問題を知らない人は、17.7%。また、知っている人の23.5%は、部落差別等の同和問題に関し、就職、職場で不利な扱いを受けるといった問題が起きていると答えています。

また、同和問題（部落差別）について初めて知ったきっかけは何からかという問いに対し、家族・親戚や近所、職場の人や友達から聞いたと答えた人が約32%、テレビ・ラジオ・新聞・本などと答えた人が約17%でした。人から聞いたうわさなどによって初めて同和問題を知った人が、誤った認識を持たないという保証はありません。正しく理解し、解決に取り組むことが大切です。

私たちの周りには、さまざまな人権課題があります。子どものいじめや虐待、女性、高齢者、障がいのある人、外国人、同和問題、性的指向に係る問題、コロナに関連した人権問題など偏見や差別を解消するため、人権問題を「誰か」のことではなく、自分自身のこととして捉え、みんなが連携し、支え合う共生社会の実現をめざしましょう。

人権は、私たちが幸せに生きていく権利です。一人ひとりが人権の大切さを認識し、私たちに出来ることを考え、身近なところから行動をしましょう。

誰もががわだかまりなく、心をひらいて人権問題や差別のことを話し合い、差別のない社会を築いていきましょう。



人権に関する相談  
一人で悩まず相談  
してください。

**みんなの人権110番 0570-003-110**

**子どもの人権110番 0120-007-110**

**女性の人権ホットライン 0570-070-810**

●問い合わせ先／住民生活課 ☎28-2116 加計支所 ☎22-1111 筒賀支所 ☎32-2121

# 浄化槽はきちんと使ってきれいな水に

## 10月1日は「浄化槽の日」

(この日にちなみ、広島県と県内の市町では10月を「浄化槽月間」と定めています。)

## 浄化槽は生きものです

### ～浄化槽がしっかり働けるようきちんと管理しましょう～

浄化槽は、微生物の働きを利用してトイレの排水や生活雑排水をきれいにしていますが、正しく使用しないと悪臭を放ち環境汚染の原因にもなります。

### ～維持管理の3つの約束～



#### 保守点検

浄化槽のメンテナンス：点検、調整、修理等

#### 清掃

浄化槽内に生じた汚泥等の引き抜き、関連装置・機器類の洗浄、清掃等

#### 法定検査

設置後の水質検査「7条検査」  
毎年1回行う定期検査「11条検査」

※上記の3つの作業には、専門の業者や検査機関との契約等が必要です。

法定検査は、県知事が指定した次の検査機関が実施しています。

### ●公益社団法人 広島県環境保全センター

- ・7条検査
- ・11人槽以上を対象とした11条検査
- ・10人槽以下を対象とした11条検査のうち5年に1回のガイドライン検査

### ●公益社団法人 広島県浄化槽協会

- ・10人槽以下を対象とした11条検査のうち5年に4回の効率化検査
- ※今年度の安芸太田町の10人槽以下の11条検査は、効率化検査です。



### 浄化槽の使用上の注意

浄化槽がきちんと機能する状態を保つには、上記の3つの維持管理のほか、日頃からの使い方が重要となります。浄化槽を使用される方は、次のことに気を付けましょう!!

- 送風機（ブロー）の電源は、切らないでください。
- 台所から油分や食べ物くずを流さないでください。
- 漂白剤・カビ落とし剤など、強い洗剤の使用の際は適量を心がけてください。
- 排水が集中しないように心がけてください。
- オムツや新聞紙等、水に溶けない物は流さないでください。

### よくある 質問

**Q** 保守点検や清掃を業者に頼んでいるのに、それでも法定検査を受けなければなりませんか？

**A** 法定検査は、保守点検や清掃が正しく実施されているかを県の指定検査機関が検査を行うもので、いわば健康診断（自動車では車検）にあたります。このように、保守点検・清掃と法定検査は目的、内容等も異なるため、保守点検、清掃を行っていても、法定検査は受けていただく必要があります。

●ご不明な点がございましたら、住民生活課 ☎28-2116まで、お気軽にお問い合わせください。



～ごみの再資源化・削減に取り組みましょう～

## ごみの分別にご協力をお願いします

### 袋の口を十字に結んでください。

家庭ごみ指定袋は、中身が出ないように、十字に結べるようになっています。

袋から中身が出てしまうと、収集作業時にごみが散らかったり、処理場での積み下ろしの際、缶やビンなどで作業員が転倒する等の危険があります。

ごみを出される時は、袋の口を十字に結んでいただきますよう、ご協力をお願いします。



#### ●問い合わせ先

衛生対策室（ポックルくろだお） ☎23-1120

住民生活課 ☎28-2116 加計支所 ☎22-1111

筒賀支所 ☎32-2121 安野出張所 ☎23-0301

## 安芸太田町公衆衛生推進協議会からのお知らせ

安芸太田町公衆衛生推進協議会（公衛協）の推進委員は、各地区から選出された48名で構成されています。推進委員を中心に町民の「環境」と「健康」をコミュニティで守るために組織されており、地域社会の健全化を目指して活動しています。

安芸太田町公衛協では、生活環境の保全および公衆衛生の向上に寄与するため、安芸太田町内において、町が収集運搬する一般廃棄物の収集場所に、各地区が（個人を除く。）整備するゴミ収集箱の設置事業等に対して、補助金を交付しています。



### ゴミ収集箱設置事業等補助金

【補助金の額】 設置事業等に係る費用の2分の1とし、5万円を上限とします。

【対象要件】 ①町内に設置するもので、鉄等の素材で作製された頑丈なもの

②ゴミが十分に収集できる大きさのもの

③設置事業等とは、ゴミ収集箱の設置および補修とする（補助対象はゴミ収集箱本体費用〈運搬費・設置手数料等〉とし、旧ゴミ収集箱の処分費は除く）

④設置事業等に関し、地区において土地所有者等と協議し了解を得たもの

公衆衛生推進協議会の事業は、皆様からの環境健康募金、会費、町補助金等を財源として活動しており、募金、会費について、今年度も多くの皆様のご協力をいただいています。ありがとうございます。

公衆衛生推進協議会の事業については、各地区の推進委員または、事務局（本庁・各支所の住民生活課）へお問い合わせください。

●事務局／住民生活課 ☎28-2116 加計支所 ☎22-1111 筒賀支所 ☎32-2121



# 令和3年1月から燃えないごみ (不燃物) の出し方が変わります。

次の区分ごと(4区分)にそれぞれ別の「燃えないごみ指定袋」に入れて集積場所に出してください。  
※まとめて一袋に入れることはできません。区分ごとに一袋ずつ指定袋を使用してください。

## ①金属類

- フライパン・なべ類 ●金属製の水筒
  - スプレー缶 ●傘(ビニールを取る)
  - スプーン ●フォーク ●栓抜き ●缶切り
  - カートリッジガス缶 ●金属くず ●包丁
  - アルミホイル ●海苔・お菓子の缶 ●茶筒
  - フタ金属製のフタ(缶・ビン・缶詰等)
  - 海苔・お菓子の缶 ●針金ハンガー など
- ※スプレー缶は使い切って出してください。



## ②小型電化製品・有害物

- 電話機 ●トースター ●炊飯器 ●電卓
- リモコン ●携帯電話(スマートフォン)
- 電気シェーバー ●ゲーム機 ●ラジカセ
- アイロン ●蛍光灯 ●電気コード(束ねる)
- 乾電池 ●体温計 ●水銀灯 ●ライター など



## ④その他不燃物

- 履物 ●革製品 ●カバン ●バッグ
- 保冷剤 ●使い捨てカイロ ●ヘルメット
- スキー靴 ●物干用タコ足(金属との混合物)
- ハンガー(金属との混合物) ●おもちゃ など



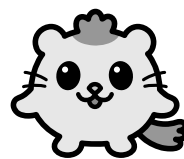
## ③陶器・ガラス類

- 陶器類 ●化粧品のビン ●鏡
- ガラス製品 ●割れたビン ●温度計 など



## 燃えないごみの出し方(※必ずご確認ください。)

- 1袋10kg未満にしてください。
- 区分ごとに分けて別々の「燃えないごみ指定袋」で出してください。
- 内容物、付着物は取り除いて洗って出してください。
- 小型家電製品やおもちゃなどで、電池の入っているものは取り出してください。
- 缶・ビンのキャップ、缶詰のフタやアルミホイルなどの小さな金属、電池、ライターはそれぞれを中身の見える小袋に分けてそれぞれの分別区分ごとの指定袋に入れて出してください。
- 割れ物、包丁などの刃物、釘、針などの危険のあるものは紙などに包んで内容物を書くなどしてそれぞれの分別区分ごとの指定袋に入れて出してください。
- カバン・バッグなどは中身がないことを確認して出してください。
- 原則、焼却灰(残さ)の受け入れはできません。(例外の場合もあります。お問い合わせください。)



### 注意!

- 袋に入らない物(蛍光灯、傘を除く)、10kg以上の物は粗大ごみになります。
- 分別されていないものは収集できませんのでご注意ください。
- 一斗缶は6個までを1つの粗大ごみとする扱いに変わります。  
(指定袋では出せません。中身がないことを確認して、ひも等で縛って出してください。)

●問い合わせ先/衛生対策室(ポックルくろだお) ☎(0826) 23-1120

## ジェネリック医薬品を 使いましょう!!

ジェネリック医薬品は、新薬と同じ有効成分を使用し、国の基準をクリアして作られる安全なものです。

開発コストが安くすむので、お薬代を節約できます。



## くすりの副作用が出たら、 Pmdaにお知らせください!!

Pmda（独立行政法人医薬品医療機器総合機構）は、くすりの副作用報告を受け付け、今後の安全対策に取り組む組織です。

くすり相談窓口 ☎03-3506-9457  
月曜日～金曜日 午前9時～午後5時  
（祝日・年末年始を除く）

## セルフメディケーション!!

セルフメディケーションとは、自分自身の健康に責任を持ち、軽度な身体の不調は、自分で手当することです。

まずは、適度な運動、バランスの取れた食事、十分な睡眠・休息を心がけ、日ごろから健康を意識しましょう。

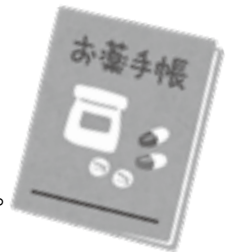
軽度な不調がある場合は、市販薬を上手に使い、症状が改善しない場合は、早めに医療機関を受診してください。

## お薬手帳は1冊にまとめましょう!!

お薬手帳がいくつもあると、医師や薬剤師に服用状況が正しく伝わりません。

服用歴を1冊にまとめることで、お薬手帳があなたの健康を守ります。

また、ポリファーマシー（多剤服用）は、悪影響を及ぼす可能性がありますので、多くの薬を服用されている方は、今一度、医師や薬剤師にご確認ください。



●問い合わせ先／本庁住民生活課 ☎28-2116 加計支所 ☎22-1111 筒賀支所 ☎32-2121

## 「救急相談センター広島広域都市圏」をご利用ください

急な病気やけがをした際に、救急車を呼ぶべきか、病院に行くべきか、判断に迷った場合の救急医療の電話相談窓口として、「救急相談センター広島広域都市圏 #7119」を開始しています。

この事業は、電話による相談に対応するもので、看護師が病気やけがの症状を把握し、緊急性や応急手当の方法、適切な医療機関などについてアドバイス等を行うものです。潜在的な重症患者の早期受診、救急車・救急医療機関の適正利用促進のため、広島広域都市圏で実施しています。ぜひご利用ください。

急な病気やけがで  
救急車を呼ぶ？  
病院へ行く？  
迷ったら

07119 調子が悪いけど病院に行った方がいいの？その場合、どここの病院に行けばいいの？

07119 喉が腫れて熱が出ている。救急車を呼んだ方がいいの？

07119 家族が急な病だ。どうしたらいいの？

「救急相談センター広島広域都市圏」へ電話

# 7 1 1 9

つながらない場合や、山口県のエリアから携帯電話でかける場合は

**082-246-2000**

救急相談センター 広島広域都市圏

看護師が、病気やけがの症状を把握し

緊急性

応急手当の方法

適切な医療機関 などについてアドバイスします。

24時間  
365日  
対応

緊急性が高い → 救急車を呼ぶ

緊急性が高い → 医療機関を案内します

利用時間

24時間365日

電話番号

#7119

つながらない場合は

☎082-246-2000

相談料

無 料

※ただし、通話料は相談をした方の負担となります。

緊急時は、ためらわず119番へ

# みんなの国民年金

住民生活課

年金手帳

## 国民年金保険料は全額が社会保険料控除の対象です!

国民年金保険料は、所得税法および地方税法上、社会保険料控除としてその年の課税所得から控除されますが、控除の対象となるのは、令和2年中（令和2年1月1日から令和2年12月31日）に納められた保険料の全額です。令和2年中に納められたものであれば、過去の年度分の保険料や追納された保険料も控除の対象となります。

本年中に納付した国民年金保険料について、社会保険料控除を受けるためには、年末調整や確定申告の際に、保険料を支払ったことを証明する書類の添付が必要となります。

このため、日本年金機構から、次のスケジュールで『社会保険料（国民年金保険料）控除証明書』を対象者宛てに発送されますので、お手元に届きましたら、大事に保管し、年末調整や確定申告の際に使用してください。



発走時期	対象者
令和2年11月上旬	令和2年1月1日から令和2年9月30日までの間に国民年金保険料を納付された方
令和3年2月上旬	令和2年10月1日から令和2年12月31日までの間に国民年金保険料を納付された方（令和2年1月1日から令和2年9月30日までの間に国民年金保険料を納付された方は除きます。）

なお、ご家族（配偶者やお子様等）の負担すべき国民年金保険料を支払っている場合は、ご自身の国民年金保険料に加え、その保険料についても控除が受けられます。

『社会保険料（国民年金保険料）控除証明書』に関する概要、よくあるご質問（Q&A）等については、日本年金機構ホームページ（<https://www.nenkin.go.jp/>）に掲載される予定（令和2年10月予定）ですので、ぜひご利用ください。

『社会保険料（国民年金保険料）控除証明書』に関するご相談については、次のダイヤルでもお受けしています。

〈問い合わせ先〉  
ねんきん加入  
者ダイヤル

(ナビダイヤル) **0570-003-004**

●050で始まる電話からおかけになる場合は  
(東京) **03-6630-2525**

◇受付時間 月～金曜日…8:30～19:00  
第2土曜日…9:30～16:00

※祝日（第2土曜を除く）、12月29日～1月3日は、ご利用できません。



国民年金制度は、税法上とても有利なだけでなく、老後はもちろん不慮の事故など万一のときにも心強い味方となる制度です。保険料は納め忘れのないようキチンと納めましょう。

### 問い合わせ先

- 広島西年金事務所 ☎082-535-1505 広島市西区商工センター2-6-1 NTTコムウェア広島ビル1階
- 住民生活課 ☎28-2116 ●加計支所 ☎22-1111 ●筒賀支所 ☎32-2121

# 介護保険サービスの利用について **まずは相談!**

## ～ 居宅介護 (予防) 福祉用具の貸出、購入について～

介護保険では、要支援・要介護認定を受けた方が利用できるサービスとして、福祉用具の貸出(レンタル)、福祉用具の購入費の支給を行っています。

どちらのサービスも、つぎのことにご注意ください。

- 入院中または施設に入所中の方は、利用できません。
- 介護保険で利用できる用具の種類が決まっています。
- 利用できる事業所が指定されています。
- 要介護度によって、利用できる福祉用具の種類が違います。

\*福祉用具の貸与や購入を考えられる場合は、まずケアマネジャー(介護支援専門員)にご相談ください。

### 貸出 (レンタル)

車いすやベッドなど日常生活の自立を助ける用具を貸与(レンタル)するサービスです。福祉用具の貸出(レンタル)手続き後、定期的に利用されている状況の確認を行います。

#### □支給対象となる福祉用具

要支援1・2、要介護1の認定を受けた方が貸出できる福祉用具

- ①手すり(取り付け工事が不要なもの)
- ②スロープ(取り付け工事が不要なもの)
- ③歩行器
- ④歩行補助杖

※右記の⑤～⑫は(原則)貸出できません。

要介護2以上の認定を受けた方が貸出できる福祉用具

- ⑤車いす(自走用、介助用など)
- ⑥車いす付属品
- ⑦特殊寝台(リクライニングベッドなど)
- ⑧特殊寝台付属品(マットレスなど)
- ⑨床ずれ防止用具(エアマットなど)
- ⑩体位交換器(起き上がり補助装置を含む)
- ⑪認知症老人徘徊感知機器
- ⑫移動用リフト(つり具を除く)

#### □費用のめやす

- 介護保険における月々の「在宅サービス」支給限度額の範囲内で利用できます。
- 実際にかかった費用の1割、または一定以上の所得がある方については、2割、3割の自己負担額となります。



### 購入

入浴やトイレで使う福祉用具については、「福祉用具購入費」として払い戻しが受けられます。

#### □支給対象となる福祉用具

- ①腰掛便座
- ②簡易浴槽
- ③自動排泄処理装置の交換可能部品
- ④移動用リフトのつり具の部分
- ⑤入浴補助用具(浴槽内椅子や手すりなど)



#### □購入費の給付

- 支給限度額は、年間10万円までです。(毎年4月1日から1年間)
- 広島県指定事業所での購入のみ対象です。
- 同じ種目の支給は(特別な事情がある場合を除き)購入した年度に関係なく原則として1度です。

#### □福祉用具購入費の支払方法

- 福祉用具の購入費用は、いったん全額自己負担になります。
- ご本人の体の状況にあった福祉用具が必要です。購入前に必ずケアマネジャーに相談してください。
- 購入後に領収書などを添えて申請を行い、給付対象であれば申請上限額(10万円)内で購入費の9割、または一定以上の所得のある方は8割、7割相当額を町からお支払いします。

●詳しくは福祉課(☎25-0250)またはケアマネジャー(介護支援専門員)にお問い合わせください。



# 地域包括支援センターから お知らせ!!

## シリーズ 家でもできる! コロナ禍における健康づくり (全3回)

新型コロナウイルス感染症が拡がり続けています。それに伴い、外出することや人に会うことが減り生活が不活発になってはいませんか?

全3回のシリーズで自宅で気軽にできる健康づくりについてご紹介します。



### 第2回は**食事**についてです。

年齢を重ねるほどに筋肉や骨密度は低下していきます。食事量や栄養が不足することでさらに低下しやすくなるといわれています。

特に注意して取っていただきたい栄養素は**たんぱく質**です。

たんぱく質は筋肉など身体を作る材料になります。たんぱく質が不足することで筋肉量が減少し、身体を動かすことが難しくなります。また、免疫力も低下するため感染症にかかりやすくなります。たんぱく質を多く含む食材としてつぎのようなものがあげられます。

- 豆乳
- ヨーグルト、チーズ
- 鶏むね肉、ささみ肉などの肉類
- あじや鮭などの魚類 など

これらの食材を日頃の食生活の中で付け加えたり代わりに取り入れるなどして食べることをお勧めします。

※腎臓などの病気があり、たんぱく質を摂りすぎないように医師から言われている方は、一度主治医にご相談ください。

※次回は社会参加について紹介します。

●問い合わせ先 / **安芸太田町地域包括支援センター** ☎22-2031

地域づくりによる  
介護予防のための  
通いの場づくり!

## 生活支援コーディネーターのコーナー

# 『いきいき百歳体操』地域で活動中!

9月に入って新たな“通いの場”がスタートし、町内で22箇所となりました。

この“通いの場”は、地域のみなさんで取り組む、最少人数5人以上でできる筋力向上のための体操「いきいき百歳体操」を行います。ビデオを見ながら行いますので、誰でもできます。ぜひ、みなさんの地域で“通いの場”を始めませんか! 元気づくり、地域づくりにつながるようお手伝いします。



見入ケ崎地域のみなさん

加計・見入ケ崎地域のみなさんです。  
9月2日から見入ケ崎集会所でスタートしました。  
平均年齢は80.4歳です。  
お近くの方もぜひ、参加してください。  
**期日/毎週水曜日 午前10:00~**  
**場所/見入ケ崎集会所**

●問い合わせ先 / 福祉課 (地域包括支援センター) ☎22-2031

感染症予防は元気なカラダづくりから!皆様ぜひご参加ください!

## 栄養講座

# 栄養から考えるコロナ対策 ～コロナに負けないカラダづくり～

日程

◇11月17日(火) 14:00～15:30

場所：安芸太田町地域支援センター 1階 (戸河内800-1)

※戸河内診療所に併設しています。

◇11月20日(金) 14:00～15:30

場所：太田川交流館かけはし (加計3494-2)

講師

統括センター長 (安芸太田町病院事業管理者・医師) 平林 直樹 氏

在宅管理栄養士 西川 悦子 氏

内容

管理栄養士による栄養からアプローチする感染症予防についてのお話と、医師が考えるコロナについてのお話の2本立て!

定員

各20名ずつ



## 運動講座

# 運動教室無料体験会 ～楽しくカラダを動かそう～

運動のプロである健康運動指導士が行う運動教室の無料体験会を行います。



日付	時間	教室名	種類	場所	備考
11月6日(金)	13:30～15:30	筋トレクラブ	★	川・森・文化・交流センター	
	18:00～20:00	若返る隊	★	やまびこホール	
11月10日(火)	9:30～11:30	がんばろう会	☆	筒賀福祉センター 2階 大会議室	要室内シューズ
11月25日(水)	13:30～15:30	加計五輪の会	☆	川・森・文化・交流センター やまびこホール	
11月27日(金)	9:30～11:30	とちの実教室	☆	サポートセンターふれあい (戸河内)	要室内シューズ

※運動できる服装・シューズ、タオル・水分補給のできるものをご持参ください。

内容

大きく分けて運動レベルの違う2種類の教室があります。どの教室でも講師の指導の下、自分の体調を管理しながら適切な運動を行っていきます。体験会に合わせたプログラムのため、初めての方も楽しみながら行えます♪

●脈を図りながらの運動方法

●マットを使用してゆっくりと筋力トレーニング

★エアロビクスなど音楽に合わせてカラダ全身を使った有酸素運動 (アクティブ教室)

☆椅子に座りながら前進を動かし筋力アップ (フレイル※対策教室)

※フレイル…健康状態から要介護へ移行する中間の段階

定員

各教室10名ずつ

●申込み・問い合わせ/健康づくり課 ☎22-0196

※実施日前日までにお申込みください。定員になり次第締切りとさせていただきます。

※当日はマスクを着用の上お越しください。また、当日体調の悪い方は参加をお控えください。

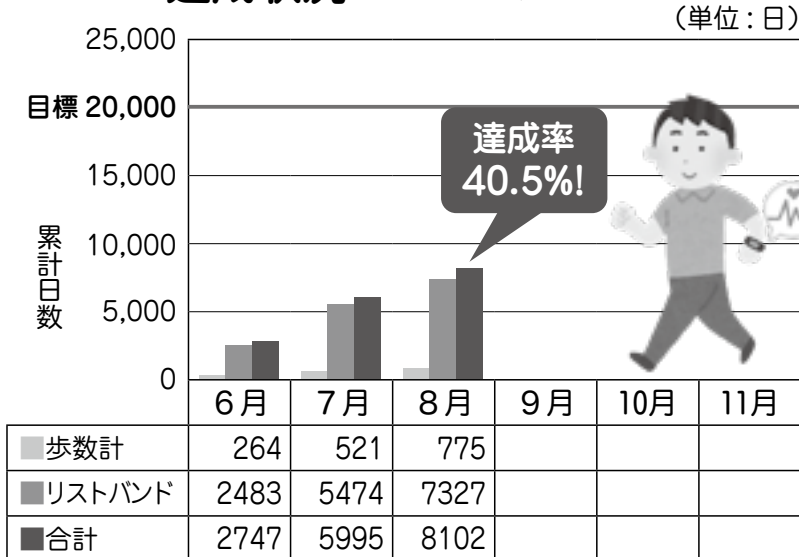
# 「あきおおた地域応援ウォーク」



## 参加・達成状況

●参加者数/200人 (リストバンド183、歩数計17)

### 達成状況 (目標 20,000日)



☆あきおおた地域応援ウォークとは  
住民の皆さんの健康づくりを応援し、その健康づくりが地域貢献につながる事業です。

リストバンド型活動量計 (貸与) の方は、歩数や達成度合い等が自動的にスマホに記録・グラフ化され、表示されます。従来の歩数計のみでも参加できます。興味がある方は健康づくり課までご連絡ください。

※今年が最終年になります。

- ①期間中 (180日) に、歩数が1日6000歩を達成した日が、1人100日以上になることをめざします。
- ②参加者全員で目標を達成すると町内の小中学校 (6校) に図書カードが寄付されます。

## インフルエンザ予防接種費用の公費助成

町では、インフルエンザ予防接種の公費助成を行います。接種を希望される方は、効果や副反応にご理解いただき、医師と相談したうえで接種してください。

なお、今年度は新型コロナウイルスの影響を考慮し、65歳以上\*の方から優先的に接種していただく方針のため、原則65歳未満の方は10月26日からの接種にご協力いただきますよう、お願い申し上げます。

\*60歳以上65歳未満の身体障害者手帳1級所持者含む

### 対象者 (町内に住所を有する方)

- 65歳以上の方 (令和2年12月31日時点)
- 60歳以上65歳未満の方で、身体障害者手帳1級をお持ちの方
- 生後6か月から中学生以下の方

### 予防接種を行う医療機関

- (1) 町内の医療機関および林クリニック
- (2) (1) 以外の医療機関で接種する場合は償還払いとします。

### 接種料金 (自己負担金額)

- 1回あたり1,000円
- ※上記(1)以外の医療機関で接種される方については、接種料金を全額自己負担後、償還払い

### 助成対象期間

- 令和2年10月1日から令和3年1月31日まで
- ※各医療機関により接種できる曜日、時間等が異なりますので、医療機関にお問い合わせのうえ、お出かけください。

### 医療機関へ持参するもの

- 保険証
- 身体障害者手帳 (お持ちの方)
- 母子健康手帳 (中学生以下の方)

### 償還払いについて

- 町内の医療機関および林クリニック以外で接種した場合は、全額自己負担後、領収書 (インフルエンザワクチンと、わかる記載があるもの) および振込先のわかるもの、印鑑を持参のうえ、本庁及び各支所住民生活課、安野出張所、健康づくり課の窓口で払い戻しの手続きをしてください。
- 償還払いのできる申請期間は、令和2年10月1日から令和3年3月31日までです。  
(1回目…4,060円、2回目…3,520円を上限に払い戻しをします。)

●問い合わせ先/健康づくり課 ☎22-0196



# 令和3年 安芸太田町 成人式のご案内

安芸太田町では、皆様が晴れて大人の仲間入りされ、人生の門出をお祝いするとともにこれからの本町の発展の一翼を担う後継者となられることへの願いを込め、毎年、「安芸太田町成人式」を開催しておりますが、令和3年の成人式は新型コロナウイルス感染防止の観点から規模を縮小し次のとおり挙行いたします。

日時 令和3年1月10日(日) 13:00～

場所 川・森・文化・交流センター やまびこホール

〈安芸太田町大字加計5908-2 ☎(0826)22-1212〉

対象者 平成12(2000)年4月2日～平成13(2001)年4月1日生まれの方

※町内へ住所がない方でも、町内、小学校・中学校卒業生の方も対象となります。  
※対象者の方へは、別途案内いたします。届いていない場合はご連絡ください。

日程(予定)  
12:00～ 受付  
13:00～ 式典  
14:00～ 記念写真撮影・アトラクション  
15:30～ 終了予定



その他  
①会場内でのマスク着用をお願いします。また、発熱や風邪の症状がある場合の参加の見合わせ等、感染防止にご協力をお願いします。  
②厚生労働省の新型コロナウイルス接触者確認アプリ「COCOA」の事前インストール、または広島県の「広島コロナお知らせQR」の利用にご協力をお願いします。

新型コロナウイルス感染症の拡大状況により、成人式の内容等を変更、または中止とする場合があります。今後の変更等につきましては、ホームページへ随時掲載します。

## 民法改正後の「安芸太田町成人式」について（お知らせ）

民法の一部改正により、令和4(2022)年4月1日から成年年齢が18歳に引き下げられることとなります。安芸太田町では、「18歳を対象とした場合、18歳の多くが大学受験や就職といった極めて多忙な時期であるため、本人だけでなく家族を含め、落ち着いた環境で成人を祝ってもらうことが望ましい」ということから、令和4年度(2022年度)以降も引き続き20歳を対象とした成人式を開催することとしました。式典の名称は「(仮称)20歳を祝う会」で検討しています。

●問い合わせ先／教育委員会 生涯学習課 ☎22-1212

## 交通安全普及図書 の寄贈

9月1日、公益財団法人小丸交通財団から、町内の小学生に交通安全普及図書「育て学ぼう安全のこころ」を贈っていただきました。

公益財団法人小丸交通財団は、広島県東部を中心に交通安全思想の普及啓発活動を行っています。







### 勇気を出している大坂なおみさん

こんにちは。国際交流員のヴェロニカです。今回はアメリカで起きている問題についてお話ししようと思います。

ブレノア・テイラー、アフマド・アーベリー、ディオン・ジョンソン、ジョージ・フロイド  
**皆さん、これらの名前を聞いたことがありますか？**

全員が黒人アメリカ人で今年の夏に入ってから黒人差別により命を奪われたとされる人々の名前です。日本を代表するテニス選手の大坂なおみさんが優勝した全米オープンの試合で彼らの名前を記したマスクを着けていたことが最近注目されましたね。

**なぜ彼女はそういう行動をしたのでしょうか？**

まず、この社会運動をブラック・ライヴズ・マター（BLM）といいます。「黒人の命も大切だよ」という意味です。抗議しているのはアメリカの警察による暴力に対してです。凶器を持っていない状況で警官の暴力により命を落とす人の数は黒人が白人の3倍以上という状況で、そこにある根強い人種差別が問題になっています。しかし、人種、年齢、宗教派、老若男女問わず人々が集まってデモに参加している理由は、警察による暴力がアメリカの皆に危険を冒しているからなのです。

**「暴力的な手段で抗議する必要はないよね？」**と思っている人がいると思います。

それはそうです。大賛成です。BLMは暴力的な抗議には反対です。抗議の9割以上は平和的に行われています。

**BLACK  
LIVES  
MATTER**

しかし、一部の抗議が暴力的になったのには理由が2つあります。1つ目は、抗議と全然関係ない人が集会に混じりこんで、夜になると集まりをきっかけに略奪を行ったからです。こういう人々はBLMの参加者ではありません。

2つ目は、警察がデモ現場に着いて、抗議している人に暴力をふるうことがあったからです。そういう場合は少なくありません。

**「彼女は日本の代表。そのことと関係ない、BLMと関わらない方がいい」と**思う人もいるかもしれません。

なおみさんはハイチと日本のハーフでアメリカ育ちです。アメリカも彼女の一部といえるでしょう。もしあなたの育った地域が苦しんでいることを知っていたら、見捨てられますか？

この記事を読んでいただいて、BLMの背景やなおみさんの言動を考えるきっかけになれば嬉しいです。

### 職員研修のご案内 《10月の職員研修》

地方行政の最新の状況や、世の中のトレンドに触れる機会を増やすために、職員研修を行っています。

町民の皆様も参加可能です。ご参加よろしくお祈いします。

■日 時／**10月27日(火) 15:00~17:00**

■場 所／**戸河内ふれあいセンター**

■講 師／NPO法人自伐型林業推進協会 代表理事 なかじま **中嶋** けんぞう **健造氏**

■講演テーマ／「地方創生の切り札 自伐型林業のすすめ」





10月19日(月)から25日(日)までは、総務省の「行政相談週間」です。

総務省の行政相談は、国など役所の仕事や暮らしの不便について「こんなことで困っている」、「こうしてほしい」、「相談先や制度が分からない」などの相談にお答えする制度です。

本町においては、次の日程で「一日行政相談所」を開設します。新型コロナウイルス感染症対策を講じた上で実施します。

相談は無料で秘密は固く守られますので、お気軽にご利用ください。

### 一日行政相談所

#### ◆日時

10月20日(火) 10時～15時

#### ◆場所

川・森・文化・交流センター

1階 会議室1

【安芸太田町行政相談委員】

野田 博行さん

☎22-0250

藤井 幸穂さん

☎32-2337

### まぐみみ広島



総務省行政相談センター  
行政相談マスコット  
キクーン

広島県が行うHIV抗体・梅毒検査・肝炎ウイルス無料検査日程のお知らせ

検査は事前予約が必要です。問い合わせ先にご連絡ください。

#### ◇日時

11月10日(火) 9時～11時

12月1日(火) 9時～14時

※12月は肝炎ウイルス検査は実施せず、その他検査受付を14時まで延長しています。

#### ◇検査場所

広島県庁 農林庁舎1階

診察室(広島県西部保健所

広島支所内)

#### ●問い合わせ先

広島県西部保健所広島支所

保健課保健対策係

☎082-513-5521

### 子育て支援臨時給付金の給付のお知らせ

安芸太田町では、新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ令和2年10月および令和3年2月の児童手当受給者に「子育て支援臨時給付金」を支給することとしています。

#### ◆支給対象者

令和2年10月および令和3年2月の児童手当受給者  
※所得制限超過により特例給付となっている世帯は対象外です。

#### ◆支給額・手続き・支給方法・支給時期(公務員以外)

対象児童1人につき1万円。  
申請は原則不要です。10月分の「子育て支援臨時給付金」は令和2年10月16日に児童手当の振込口座へ支給します。

#### ◆公務員の方について

公務員の方は、既に送付している申請書に、それぞれの所属庁から証明を受けて令和2年10月末までに安芸太田町役場児童育成課まで提出してください。申請後、随時支給します。

#### ●問い合わせ先

児童育成課 ☎28-1999

### 安芸太田町消防団辞令交付式

10月1日、安芸太田町消防団辞令交付式が行われました。

消防団は団員数減少が進む中、消防力の維持のために組織を再編し、新体制でスタートします。

なお、今回辞令を交付された分団長・副分団長は下記のとおりです。

分団	分団長	副分団長
第1分団	上端 一宏	矢野 昭次
第2分団	河野 雅彦	佐々木伸仁
第3分団	広藤 忠幸	小田 頼明
第4分団	森脇 泰	田島 清
第5分団	矢立 修	栗栖 光昭
第6分団	梶原 信吾	河野 仁之
第7分団	木下 秀雄	亀井 志伸
第8分団	栗本 房夫	山田 義信
第9分団	大谷 英司	沖野 貴宣
第10分団	新田 逸男	菅田 裕二
第11分団	佐々木和也	佐々木一士



## 安芸太田病院職員採用試験のご案内

### ①試験職種、採用予定人員および受験資格

試験職種	採用予定人数	受験資格
看護師	若干名	昭和50年4月2日以降に生まれた者。ただし、看護師免許を有することを条件とします。(資格取得見込みの者を含む。)
理学療法士 作業療法士	若干名	平成3年4月2日以降に生まれた者。ただし、理学療法士若しくは作業療法士免許を有することを条件とします。(資格取得見込みの者を含む。)

### ②採用試験(作文試験・面接試験)

◇期日/11月上旬(後日連絡します。) ◇場所/安芸太田病院

### ③受付期間および受験案内

受付期間	10月1日(木)～ 10月23日(金)	(1)郵送の場合は10月23日必着とします。 (2)受付事務は午前8時30分から午後4時30分まで行います。 (日曜日、土曜日および休日を除く。)
受験案内	<p>電話連絡のうえ、履歴書、免許証の写し等をご郵送ください。</p> <p>【受験案内】安芸太田病院事務局で配布しています。</p> <p>希望者は、請求用の封筒に「受験案内請求」と朱書きし、切手を貼った返信用封筒(A4封筒、郵便番号、住所、氏名を記入)を同封のうえ、病院事務局へ郵送してください。</p>	

## 安芸太田病院会計年度任用職員(期間限定)のご案内

試験職種	採用予定人数	業務内容等
管理栄養士 栄養士	1名	臨床栄養業務、給食管理業務、栄養指導など

◇試験/11月上旬(後日連絡します。)

◇申込受付期間/10月1日(木)～10月23日(金) ※詳細は下記問い合わせ先までご連絡ください。

### ●申込み・問い合わせ先/安芸太田病院事務局人事担当

広島県山県郡安芸太田町大字下殿河内236番地 ☎0826-22-2299

## 令和3・4年度入札資格認定申請の受付を開始します。

町が令和3・4年度に発注する建設工事・物品等の一般競争入札または指名競争入札(随意契約を含む。)に参加する者に必要な入札参加資格認定申請の受付を次のとおり行います。

申請受付期間

【建設工事および測量・建設コンサルタント等業務】

★電子申請 11月2日～11月20日まで

★窓口申請 11月2日～11月30日まで

【物品等】

★令和2年11月中旬～令和3年3月中旬(町内事業者)

※なお、詳しいことについては、10月中旬に町のホームページに掲載しますのでご確認ください、総務課入札担当までお問い合わせください。

●問い合わせ先/総務課 ☎28-2111

# 図書館 だより



**本館** 川・森・文化・交流センター内2階  
☎22-1213

**筒賀分室** 筒賀ふれあいプラザ内  
☎32-2601

**戸河内分室** 地域支援センター内  
☎28-1966



〈ホームページアドレス〉 <https://www.lics-saas.nexs-service.jp/akiota/>

## 本のリサイクル市

**日時** 10月28日(水) ▶ 11月9日(月)  
10:00 ▶ 17:00

**場所** 川・森・文化・交流センター  
2階 せせらぎ美術館

## ブックコートかけ (町立図書館3館)

◆日時: 10月27日(火)~11月9日(月)  
図書館開館時間内

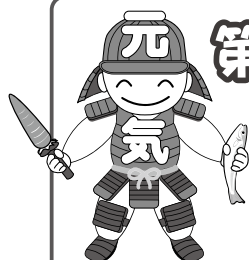
お手持ちの本にひとり1冊、ブックコートをかけます。

本館月末休館日 10月30日(金)

## 移動図書館やまびこ号運行日程表

〈令和2年度下半期〉

	巡回場所	時間	10月	11月	12月	1月	2月	3月
火曜コース	津浪 (ぶらっとホームつなみ)	10:15~10:30	13日	10日	8日	12日	2日	9日
	猪山 (猪山集会所)	11:00~11:15						
	加計小学校	12:40~13:15						
	認定こども園あさひ	13:20~13:35						
	香草 (浄化センター前)	13:50~14:05						
	坪野 (つぼの地区交流センター)	14:15~14:30						
	安野出張所	14:40~15:00						
	修道 (修道保育所)	15:10~15:30						
水	加計中学校	13:10~13:35	21日	18日	16日	20日	10日	10日
木曜コース	小坂 (見浦牧場前・堀田商店前)	9:30~9:45	15日	12日	10日	14日	4日	11日
	横川 (アルペンハウス前)	10:10~10:25						
	松原 (旧松原小学校)	11:00~11:15						
	戸河内小学校	12:45~13:15						
	吉和郷 (三段峡漁協前)	13:30~13:45						
	殿賀 (寿光園)	14:00~14:15						
	浄善 (浄念寺前)	14:25~14:40						
金曜コース	上殿小学校	10:20~10:40	16日	13日	11日	15日	5日	12日
	月の子 (長源寺下)	11:00~11:15						
	筒賀小学校	12:45~13:15						
	井仁 (井仁棚田交流館)	13:35~13:50						
	筒賀児童センター	14:05~14:25						
	土居 (松信園)	14:40~15:10						



## 第137回月例ウォーキング

◎参加にあたってのお願い

- ①発熱の有無など体調を確認
- ②マスクの持参など感染防止に努める
- ③主催者の指示等を守る

■開催日 / 10月18日(日)

■集合場所 / 晴れときどき温井

■受付 / 8:30 出発 / 9:00

■コース / 4km

■参加費 / 100円

## し尿収集日

10月	12日(月)	丁川・田之原・穴阿・川登・勝草
	13日(火)	小板・松原・板ヶ谷・川手・柴木・梶ノ木
	14日(水)	宇佐・澄合・早木・芦杉・黒峠
	15日(木)	修道
	19日(月)	イロハ・塚原・香草・古市・新町・神田町 空条
	20日(火)	遊谷・戸河内土居・下本郷・田吹・横川
	21日(水)	ニホヘ・トチリ・ヌルヲ・ワカヨ・タ・レ ソ・ツ
	22日(木)	坪野・上久日市・下久日市・筒賀全域
	26日(月)	天神町・巴町・道の口
	27日(火)	上殿一円
	28日(水)	程原・津都見・船場・来見
	29日(木)	本町・東旭町・西旭町・附地・光石
	11月	2日(月)
4日(水)		上原・鮎ヶ平・殿賀一円
5日(木)		鶺鴒瀬・木坂・山崎・上調子
6日(金)		上本郷・吉和郷・打梨・那須
10日(火)		見入ヶ崎・遅越・辻ノ河原
11日(水)		加計土居・滝本
12日(木)		丁川・田之原・穴阿・川登・勝草
13日(金)		小板・松原・板ヶ谷・川手・柴木・梶ノ木

※初回のし尿くみ取りは、町への登録が必要となります。役場衛生対策室または住民生活課までお問い合わせください。  
※し尿汲取手数料は、くみ取りした月の翌月中旬納付書送付、または翌月末日口座振替となります。

## 2020年度 粗大ごみ収集日程

10月 12日 (月)	粗大ごみ①区域 <b>第3回</b>
	長田・中央・箕角・与一野・才中得・寺領・長原 月の子・草尾・上杉・下杉・穴袋・筒賀全域 ※草尾は電話予約が必要です。
10月 26日 (月)	粗大ごみ②区域
	戸河内土居・上本郷・下本郷・田吹・吉和郷・打梨 那須・戸河内楨ヶ原・川手・柴木・板ヶ谷 戸河内松原・小板・梶ノ木・遊谷・横川 ※打梨・那須・横川は電話予約が必要です。
11月 9日 (月)	粗大ごみ③区域
	川登・穴阿・田之原・丁川・神田町・新町・古市・空条 本町・東旭町・西旭町・天神町・巴町・滝本・加計土居 上調子・加計山崎・見入ヶ崎・加計上原・鮎ヶ平 西調子・明ヶ谷・穂坪・高下・上堀・下堀・江河内・埴 鶺鴒瀬・木坂・温井・猪山・平見谷・鹿籠頭

※粗大ごみ集積場所に出してください。  
※①～④は「ごみ収集カレンダー」に記載されている収集区域です。収集区域によって収集日が異なりますので、お間違えのないようお願いいたします。

## 今月の当番医



10月

11日(日) 落合整形外科内科 (整形外科)  
18日(日) 安芸太田病院 (救急サブセンター)  
25日(日) 山根医院 (内科)

## 来月の当番医



11月

1日(日) 安芸太田病院 (救急サブセンター)  
3日(火) 安芸太田病院 (救急サブセンター)  
8日(日) 山根医院 (内科)  
15日(日) 山根医院 (内科)  
22日(日) 安芸太田病院 (救急サブセンター)  
23日(月) 安芸太田戸河内診療所 (内科)  
29日(日) 安芸太田病院 (救急サブセンター)

## 今月の納税等

10月

- 町県民税……………第3期
- 国民健康保険税……………第5期
- 後期高齢者医療保険料……………第4期
- 介護保険料……………第7期

(納期限: 11月2日)

※納期限を必ず守りましょう

**ハロウィン ジャンボ 5**  
1等前後賞合わせて5億円  
1等3億円、前後賞各1億円

**1** ハロウィン ジャンボ **1千万円**  
1等1,000万円

インターネット購入はこちら!

この宝くじの収益金は、宝くじの売り上げから宝くじの運営費、宝くじ対策費など、地域社会の福祉向上のために使われます。

9月23日(水) 同時発売 各1枚 300円  
発売期間: 9月22日(金)～10月20日(水)  
販売店: 各コンビニエンスストア

安芸太田町は… 男性 2,830人 女性 3,242人 計 6,072人 3,144世帯 2020年(令和2年)9月30日現在

# 科学アカデミー



## 第8回安芸太田町科学アカデミーが開催されました!

9月5日、加計中学校を会場に、安芸太田町科学アカデミーを開催しました。

今年度は、新型コロナウイルス感染症防止策として、例年より定員を少なくしました。日本技術士会中国本部の講師4人をお招きし、参加児童生徒15名がプログラミングの基礎を学びました。



科学アカデミーでは3年前からプログラミング体験を行っています。今回は初めて『音楽』の要素を取り入れ、楽器の音を変えたり組み合わせて曲を奏でたりする体験を行いました。



### 参加した児童・生徒の感想より

- いろいろな楽器やメロディー・リズムを合わせて作ったからとても楽しかった。みんなおもしろいものを作っていたから、聴いていて楽しかった。
- 今回は音をテーマにして、プログラミングをしたので楽しかった。パソコンもピアノと同じ感じでプログラミングできることが分かった。
- このコンピュータでピアノがなくても音楽ができる時代に今からなっていくのかなと、この教室で思いました。もっと、いろんなことがやってみたいと思ったし、自分でも興味がわきました。来年も参加したいです。

